

補助金交付申請期限
平成29年2月28日
17:00まで

お早めにお申込みください

「サービス等生産性向上IT導入支援事業」 所管省庁：経済産業省（事務局：一般社団法人サービスデザイン推進協議会）

IT導入補助金のご案内

生産性向上のためのITツール導入で、

最大 **100万円** の補助金が活用できるチャンス！



株式会社シーピーユーは、一般社団法人サービスデザイン推進協議会（経済産業省委託事業）が公募する「IT導入補助金」における、IT導入支援事業者として採択されました。お客様が生産性向上のためのITツールを導入すると、一定の要件により最大100万円（補助率2/3）の補助金が利用できます。

事業の目的

本事業は、ITツール(ソフトウェア、サービス等)のサービスを導入しようとする事業者に対して、その事業費等の経費の一部を補助することにより、中小企業・小規模事業者の経営力向上を図ることを目的とし、生産性の向上効果を最大限引き出すものです。

対象者(業種)

中小企業・小規模事業者等（弊社で取り扱うITツールは建設業、建築業に限ります。）

※建設業における中小企業：資本金3億円以下、ならびに従業員数300名以下

補助内容

補助対象経費区分	ソフトウェア、サービス導入費	
補助率	3分の2以内	
補助額	上限	100万円
	下限	20万円



導入の流れ



【重要】補助事業者（お客様）が、補助事業開始から2021年3月まで、毎年3月末にITツール導入による生産性向上の成果報告が必要です。

建築3次元CAD
「MADRIC・AD-1」



対象業種：建築業



土木積算システム
「ゴールデンリバー土木」



対象業種：建設業



ご導入の際、システム構成についてはお気軽にご相談ください。



IT導入補助金を受ける際の注意事項

- すでに**契約済みの案件は対象外**です。必ず交付決定後に補助事業を開始してください。
- 補助対象となる事業は、**日本国内で実施される事業**であることが条件です。
- 補助対象者は、**日本国内に本社及び事業所を有する中小企業者等**です。
- 事務局が採択したIT導入支援事業者から、ITツール(ソフトウェア、サービス等)を導入してください。
- ITツールの導入による生産性向上の目標を設定して、それを達成するための**事業計画の作成が必要**です。
- 補助金の申請は、**1補助事業者あたり1回のみ**です。
- お取引は、IT導入支援事業者（株式会社シーピーユー）と、補助事業者（お客様）の直接取引となります。
- 費用は導入時に一括（最終支払期限は5/31）でお支払いください。**リース契約は対象外**です。
- 補助事業開始から**2021年3月まで、毎年3月末にITツール導入による生産性向上の成果報告**が必要です。
- 関連事業に係る取組の審査として、「おもてなし規格認証2017」（紅、金、紺、紫認証のいずれか）を取得しているか、補助金の額が50万円以上の場合、専門家による事業計画の作成支援を受けているか、補助金の額が80万円以上の場合、「中小企業等経営強化法」に基づく経営力向上計画の認定を受けているか、などが政策面からの審査項目となります。
- 補助金が交付される時期は、ソフト導入の2～3ヶ月後後に事業実績報告書を事務局に提出し、その事業実績報告書が審査に合格するとお客様に補助金が交付されます。（2017年夏頃の予定）

●お問い合わせ・開発元



シーピーユー <http://www.cpu-net.co.jp/>

株式会社シーピーユー

本社 〒921-8043 石川県金沢市西泉4-60

TEL.076-280-8001 FAX.076-280-8002

札幌 TEL.011-753-6833 宇都宮 TEL.028-680-6451 北陸 TEL.076-280-8001
 仙台 TEL.022-267-7591 北関東 TEL.027-243-1731 大阪 TEL.06-6946-5311
 盛岡 TEL.019-681-9741 長野 TEL.026-213-6561 福山 TEL.084-928-6791
 東京 TEL.03-5491-0611 名古屋 TEL.052-934-4301 九州 TEL.092-592-4211



詳しい情報は、
IT導入補助金サイト
でご確認いただけます。

<https://www.it-hojo.jp/>